

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和2年9月16日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月16日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を上げてください。

ではササキさん。

○記者 北海道新聞のササキと申します。

先週開かれた泊原発の現地調査について3点伺いたいと思います。

1点目が現地調査後、石渡委員が取材に対して、次の審査会合で一定の結論が出せるのではないかと期待したいというふうに発言されました。更田委員長は昨年11月の現地調査後、トンネルの出口が見えてきたというふうに発言されていましたが、それでも、また追加データが必要ということで、この時期にまた再調査になったわけですが、今回のデータを受けて、どういう見通しになったか、F1断層についてですね。そこについてお聞かせください。

○更田委員長 一つずつ行きます。

一つ目の御質問ですが、まず以前にトンネルの出口が見えてきたって、出口だと思っていたら蛸だったというようなところがあって、ちょっとあれは当てが外れたところがあるのですよ。ですから、あのときとは違って、今回は2日間の現地調査のぶら下がりでも、石渡委員がかなり丁寧にお答えになっていますけれども、盛土なのか、人工土ではないかと思われたものに関して、明確に人工土ではないということが確認できたというのは大きなステップだと思っています。

私はそれでも、F1断層に関して、ある意味、大きな論点がそれで消えるのかなと思っていたのですが、石渡委員の現地での確認ですと、よりしっかりした立証材料を得ておく必要があるだろうということで、北海道電力に対して、追加の調査を指示してきました。

恐らく、次の審査会合といっても北海道電力に作業が必要ですので、北海道電力は2箇月ですとか、場合によってはそれ以上というようなことを、なるべく急いでもらおうと思いますし、それから、それ以前の審査会合等でも改めて、こちらが求めているものはこういうことなのだというのを明確に、行き違いがあるとまた時間がかかりますから、北海道電力に伝えるというような作業をして、石渡委員をはじめとする審査チームが狙

っているような明確な立証材料というものが次の審査会合で示されれば、F1断層の活動性に係る議論というのは、そこで一つの節目を迎えるというか、結論を得るということになるだろうというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

2点目が、ちょっと細かい話になるのですが、今回の調査で南側の斜面の掘削箇所に、Ts3ユニットの下に一体になっているという、北電が主張している遷移部と言われる部分の地層について焦点になっていると思うのですが、この遷移部の基底面に小断層がきちんとくっついているかどうかという、変形を与えずですね。そこは確認されたということによかったのですか。そこについて石渡委員から言及はなかったのですが、そこについてお願いします。

○更田委員長 遷移層の下の部分ですよ、これについては私、現地調査の報告を受けていないので、現地調査そのもので、どういう確認がされたのかというのは、ちょっとお答えできません。

○記者 分かりました。

最後もう一点ですね、今回は節目、次の審査会合で節目となるかもしれないということなのでちょっとお聞きしたいのですが、過去には火山灰、年代を特定するために火山灰を探して、結局見つからなかったということもあって、それで昨年から大規模なトレンチ調査を行って、今回それがどういう判断されるかということだと思うのですが、今回もし、やはりこれでもF1断層、活断層ではないということが否定できないという、活断層であることが否定できないという結論が出た場合、泊の敷地内で、今後も調査を別の立証方法ですね、調査を、審査を続けられる余地というのは、今後もあるとお考えかどうかについて、ちょっとお聞かせください。

○更田委員長 仮定の話なので、お話しできることは限界がありますが、今回の現地調査の結果並びに次回の審査会合で、審査チームが狙ったような立証材料が示された場合、F1断層の活動性に関しては否定することができる。そうならなかった場合ですけども、これは他の審査を見ていただいても分かりますけど、私たちは申請を受けて審査する立場なので、事業者が下りない限りは終わらないのですよね。ですから、別の方法で立証させてもらいますと言ったら、またそこで、そうですね、可能性としては余りにその議論が工学的な常識から外れるようであれば、いったん審査をそこで区切るということはあるかもしれないけれども、例えば、これはちょっと想像つかないけれども、今の時点で想像はつきませんが、別の方法での実証を試みるということであれば、その材料を持ってくるまで、いったんホールドしてということは、可能性としては否定はしません。なかなかこれ、これで終わりなのだと、もうあなたには立証努力を続ける権利はありませんというふうには、我々は言えないので、今回、活動性の否定できなかったその後というのは、まず事業者が判断することだというふうに考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ございますでしょうか。一番後ろのワタライさん。

○記者 IWJのワタライです。

先週、関西電力のトップと委員長の会談がございまして、その後、囲みの取材の最後に、NHKのシゲタさんが御指摘されたのですが、あの会談の中で、委員長が関西電力の情報の出し方について、大変厳しい御指摘をされていたと思うのですが、それについて、どういうふうに受け止めたかという質問だったのですが、私どもが聞いている限りは、要領を得ないというか、どういう意図で、そういうことをおっしゃったのか分からないというような表現をされていて、規制当局の委員長が情報に関して、あのような指摘をしているということは、非常に重要な指摘だと私どもは捉えたのですが、トップは変わったけれども、関西電力の体質というのはやっぱり変わらないのかなという感じがしまして、ちょっと他の記者の方も啞然とした感じがあったのですが、重ねて御意見ございましたら。

○更田委員長 そうですか、それはちょっと残念ですね。原子力規制委員会が発足した直後、それから、CEOの方との間の意見交換等を始めたときに何回か言及をしていますけれども、例えば、合格する水準があると、そのなるべくぎりぎりを越える、高く飛び過ぎてしまわないためにぎりぎりを越えようとする努力であるとかというのが、余りに透けて見えるようだと、安全第一と表明している事業者の姿勢として、いかがなものかというのは、これは関西電力に限らず一貫して申し上げてきたことです。

さらに、これまでの審査でも、審査に時間がかかってしまう大きな要因の一つに、出方を探られると、初めからこれでいきましょうという提案が出てくるケースというのは、なかなか少なくなくて、これで合格ですかって、もう本当に尺取虫のように、少しずつ提案されるような、これをやられると、本当に審査でも確認でも時間がかかるし、私たちが多くの労力を必要とする。

そもそも安全第一という精神は、規制委員会に認められればそれでいいというものではなくて、自らが考える安全のレベルに達しているかどうか、自制するプロセスであるはずなのに、そうであれば、我々はこれで十分に安全だと思いますという提案を最初から示してくれれば、審査だって検査だって、もっと効率化されるはずですよ。

これは繰り返しますが、関西電力に限らず全ての事業者に対して申し上げてきたことで、新たにトップになられたので、これまでの私たちの経験でも度々、出方を探られたようなことがあるので、あの席で申し上げたのですが、今後、私たちは関西電力は変わったのだと、生まれ変わったのだと、ただ、そのプロセスの中で度重なる労災事故であるとか、そういったことが起きている。だから、あの意見交換で、私たちが伝えたかったメッセージというのは、今後とも私たちは関西電力の姿勢、それから文化について、きちんと注視していくのだということが、あの意見交換のポイントだったと思いますし、またこれまでの規制当局との接し方について、反省すべき点は反省をしてもら

いたいというふう思っています。

○記者 そうしますと、今後審査に関していろいろ情報が出てきたときに、例えば、委員長としては、どのような形で出てくると、一応その指摘をきちっと受け止めたというふうにお考えになるのでしょうか。ちょっと抽象的で恐縮ですが。

○更田委員長 お答えも少し抽象的になりますけども、自らの主張を冒頭からきちんと伝えるような姿勢というのが、あるべき姿なのだと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 その他、御質問ございますでしょうか。じゃあヒロエさん。

○記者 共同通信のヒロエです。よろしくお願いします。

六ヶ所の封印毀損の件で伺いたいのですが、今日、委員長が報告が不十分だというふう発言されたかと思うのですが、どの辺りに不十分さをお感じだったのでしょうか。

○更田委員長 私が足りてないと感じたところというのは、毀損させてしまったで終わって、その毀損させてしまった原因は、となっているのだけど、足りてない部分というのは、毀損をさせて、なおそれが別の作業のときに発見されたわけで、だけど、例えば請負の会社の人にしても、協力会社の人にしても、客先のところに入って、物を落とすなりぶつけるなりして、カバーにあんな打痕をつけたら、報告しますよね、普通は。それにワイヤー、何のワイヤーだか、仮に教育が不十分で、何のワイヤーか分からなくなつて、作業現場でワイヤーを切ったら、そのままそこから下りては来ないと思うのですよ。

報告書に欠けているのは、毀損させたということではなくて、毀損させたことがなぜ伝わらなかったのかということに関して言及があつていいのだろうと私は思ったのです。作業者が気づかなかつたか、ぶつけちゃったことはぶつけちゃったけども、何かを切ったかどうかということについては気づかなかつたというなら、それも一つの理由ではあるのだろうけど、一切記述がないので、なぜ切ってしまったときに報告が上がらなかったのかということに対して、原燃の、何といいますか、分析なり見解なりが欲しかったなということで、ああいう発言をしました。

○記者 添付の資料では、平成20年、2008年から7件、同様の封印毀損があつたということですが、この頻度はどのように思いますか。

○更田委員長 これは、頻度はなかなか比較の対象がないと思いますし、そうですね、難しいな。他の事業者と比較をした場合は、日本原燃の場合は、核燃料物質が非常に多くの箇所に分散しているし、監視のためのシステムもより多数機になっているので、さあこれ、純粋に比較対象するような指標があるわけではないので、頻度に関してはちょっと申し上げにくいですね。多すぎるとか、あるいはこれでまあまあなのだという。

ただ、最近続いていることは事実で、それから場合によっては今後六ヶ所工事がいっぱい入りますので、今後増えてしまう懸念がないわけではないので、日本原燃には一層

気をつけてもらいたいというふうに思います。

○記者 規制庁の方が現地調査、現地立入りをするというふうにあります、教育の記録も見ようというふうに書いていますけれども、委員長はどのような点を確認したいとお考えでしょうか。

○更田委員長 教育の記録は非常に重要だと思います。日本原燃の工事を発注する、工事を所管するか、自身がまずしっかりした知識を備えているかどうか、その知識を備えるための教育のプロセスがなされているかどうか、もちろん重要ですが、実際に現場に入られる方に対してどういう教育がされているのかというのは、それが一番重要なだろうと思いますので、どのような内容の教育がされていて、それがしっかり現場に入る人たちが替わるごとにちゃんとされているかどうかというのは、大きな確認対象だと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問はございますでしょうか。

ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。今日の四国電力の乾式貯蔵について、パブリックコメントの中で、やはり核燃料サイクル、プルサーマルが上手くいっていないから、このままだったら自分のところの地元の伊方の施設が永久に核のごみ捨て場になってしまうんじゃないかという意見が相当数きていたと思うのです。確かにそれは、所管大臣は経産大臣だから、そこに聞いてくれ、以上、以上でもいいのですが、やはりそこが私、丁寧さを欠いているような気がするのですが、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 サイト内に貯留される総量に関して、この総量が一定のものだったならば、プールに置かれているよりは乾式に置かれているほうが、はるかに安全のレベルは高いというのは、これまで申し上げてきたとおりです。

ただ、ヨシノさんの御質問は、総数がいたずらに増え続けることはどうなのかということだと思うのですが。

○記者 すみません、私の言い方が悪いのですが、要するに、あの施設というのは、六ヶ所の再処理施設に持ち込まれるまでの一過性の施設というふうに位置づけられているわけなのですが、御案内のとおり六ヶ所のほうは全く振るっていないので、振るうような状況もちよっと考えづらい。なぜならば、作っても生産しても、使うところがないからということ。それは釈迦に説法だと思いますけれども。そういう状況下の中で、あそこに永遠に使用済みの燃料が置かれてしまうのではないかというやはり考え、恐れを抱いている地元の方は多いし、だからああいう質問がたくさんくるのだと思うのですが、それを所管大臣は経産大臣だからということで、以上、向こうに聞いてくれというのはちょっとどうなのではないかというお尋ねです。

- 更田委員長 その向こうに聞いてくれというのは、誰が言っているのですか。
- 記者 あその回答を見ると、所管が経産大臣であると。
- 更田委員長 ああ、パブコメの回答がそうなっているのはいかなものかという。
- 記者 そうです。
- 更田委員長 まあ、そうとしか書きようがないと言えば書きようがないのだろうというふうには思うのですが。ただ一方で、少し弁護というか、事務局の書いたコメントであるけれども、委員会が認めたものだから、少し説明を加えさせてもらおうと、であるからこそ、発電所の廃止措置計画が出てきたときに、使用済み燃料の搬出に関して、規制委員会は問う姿勢を持っています。最近の例で言えば、東京電力の福島第二原子力発電所の廃止措置計画について、今、審査が始まったところですけども、どこかに出ていきます。であるとか、あるいはどのぐらいのペースで出ていくか分かりませんというのでは、幾ら何でも廃止措置計画としていかなものであろうかと。であるからこそ、廃止措置計画の審査を進めるときに、サイト内でどれだけの量がプールに行き、どれだけの量が乾式の設備に移って、そしてどれだけの量が搬出される。少なくとも将来の見通しに過ぎないと言えばそれまでですけども、しっかりとした計画を示すようにします。それが規制当局として示せる最大の誠意というか、私たちは使用済み燃料は永久にサイトに残ってしまうようなことは許さないという姿勢を示しているものだと思っております。
- 記者 最後にしますけど、例えば、普通の国民からしてみれば、規制庁も経産省もそんなに変わりなく、実際にここにだって原政課長をやった人間はいるわけだし、専門家だってたくさんいるわけですから、プルサーマルを実際に計画した人間だっているわけでしょう。その作業に携わった人間だって、要するに立場を変えて来ているわけですよ。今は規制庁にいて、経産省の仕事をやっていないだけの話で。
- でね、やはり縦割りすぎるということを私はお聞きしたいのです。それだったら、経済産業省はこういう見解を例えば持っているということをやちゃんと説明した上で、詳しくは経産省に聞いてくれとするのだったら分かるのですが、所管が経済産業省だから我々は答える立場にいません、さようならみたいなのは、ちょっとどうなのでしょうかと質問です。
- 更田委員長 それは、ふさわしいところに聞いてくれというのは、答えとして十分ありだと思っておりますよ。
- それから、もう一つ、縦割りという、規制と推進の分離、独立というのは極めて重要で、改正炉規法の最大の精神の一つだと思っているのです。それがために、経済産業省の中にくっついていた原子力安全・保安院を引剥がして、独立した原子力規制委員会を作った。これを裏返すと縦割りになったと言われると、当然、独立しているから、お互いの領分に介入しないというのは、重要なそれぞれの守るべき領分なわけです。資源エネルギー庁が規制に口出しはしないし、私たちはエネルギー政策に口出しはしないし。

それを縦割りだと捉えられても、私たちが目指しているのは、お互いの領分をきっちりやりましょうで、それを私たちは独立と呼んでいるけれども、それをもって縦割りと言われるようだと、お答えのしようがない。

○記者 すみません、私も4年以上ここを担当しているので、何回もそのお言葉を聞いておりますけれども、すみません、それはね、パブコメの役所的な書き方ではなくて、もうちょっと書きようがあるのじゃないですかという質問です。それは別に、領分を侵さなくたって、例えばその問題について経済産業省はこのように回答しておりますと。要するに、詳しくはそちらに聞いてくださいでもいいじゃないですか。別にこれは我々の案件じゃありません、以上、というのは違うと思うと、そういう話です。

○更田委員長 ここまで来ると見解の相違かもしれないけれど、私たちはそうは考えないということです。

○記者 よろしいでしょうか。

じゃあ、次、シゲタさん、お願いします。

○記者 すみません、NHK、シゲタです。2点お伺いしたいのですが、というか、1点目は先ほど私の名前もあったので、丁寧に森本さんが何を発言して、どう受け止めていらっしゃるかというのを改めて伺えればと思うのですが、一応森本さんは、委員長がどういう点を具体的に言っているのかちょっと分からないけれども、総じてというコメントだったので、決してそういうことはないと思いつつ、今後説明するときはそういう指摘もあったので、しっかりと受け止めてベストを尽くしていきたいという発言をされておりました。改めて、この発言に対して、受け止めをお伺いしてよろしいでしょうか。

○更田委員長 森本社長は、原子力分野をずっと社内で担当されてきたわけではないし、それだからこそ、関西電力の原子力事業部門と規制当局との間の関係等に関しても、経緯をこれまでずっと承知をしておられるわけではないだろうと思うのです。

そういった意味で、これは社長の領分というより、むしろ今回は代理の方でしたけれども、水田さんでしたけれども、やっぱりCNO、それから今まで原子力事業に携わってきた関西電力の人たちは、ああ聞けば分かる話だと思いますので、しっかり省みるべきところは省みて、誠意ある対応をしてもらいたいと思います。

○記者 ありがとうございます。あともう1点なのですが、先ほど菅さんが内閣総理大臣に指名されまして、原子力規制委員会としては3条委員会なので余り関係はないかもしれませんが、原子力規制とか、事故時の対応、原子力防災などの観点で、菅さんにはどのようなことを期待されるか、お話をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○更田委員長 そうですね。これは起きてはならないことですが、しかし事故は起きるものという姿勢を常に持って私たちは仕事をしていて、万が一東京電力、福島第一原子力発電所のような事故が起きた場合、第15条に相当するような事故が起きたような場合というのは、住民の方々に防護策の上でのお願いをする。それから、然るべき措置

を事業者等に求めるのも、これは例えばですけれども、緊急事態を宣言するのも総理の役割ですので、これはもう私が申し上げるまでもないことだと思いますけれども、万が一そういう事業に至ったときには、非常に大きな決断と非常に大きな役割をしていただく。当然のことながら、国のトップですので、そういった意味で原子力総合防災訓練であるとか、通常時における原子力防災に係る議論等に関して、御配慮、時間を割いていただきたいというのが、申し上げられることです。

ただ、これまで原子力規制委員会が発足してから、3人目の総理になります。野田総理の際に原子力規制委員会は発足して、長く安倍総理の下でしたけれども、シゲタさんおっしゃるように、本当に我々の規制はそういった総理であるとか、あるいは環境大臣であるとかという方から指示を受けるということは、これまでもないし、今後もないだろうと思います。そういった意味では、新内閣が誕生することは、原子力規制委員会並びに原子力規制委員会が行う規制に与えるインパクトというのは、およそないのだというのは、これまでもそうであったし、今後もそうであろうというふうに思います。

○司会 他に御質問のある方はおられますでしょうか。

では、タケウチさん。

○記者 共同通信のタケウチです。今の質問に重ねてなんですが、官房長官を菅さんはずっと長くやられてこられました、委員長、どこかで接点があったりとか、現場で一緒になったりとか、説明に行ったりしたりとか、何か印象をお持ちであればお伺いしたかったのですが。

○更田委員長 接点と言うと、今申し上げた原子力総合防災訓練、これは年に1回、自治体における住民の方々の参加も得て、また政府全体の参加で行われる訓練で、この際には、15条宣言、緊急事態宣言等を総理にさせていただくに先立って、官房長官を含めた閣僚の方々に官邸内で会議を持つ機会がありますので、こういった機会に関しては、訓練参加という意味であって、直接対話をするわけではありませんけれど、接点はあります。

それから、原子力災害対策本部会議であるとか、そういった政府内の会議で同席するということはありませんけれども、会議で並んだことがあるということで、常に冷静沈着に適切に会議の、司会をされるケースもありますけれども、運営に努めておられるという印象で、直接対話するといったような機会があるわけではないので、印象といえばそういうところなんです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

- 了 -